



病児・病後児保育施設 はぴけあ

病児・病後児保育



病気または病気の回復期にあり集団保育が困難な状態にあり、保護者の就労や疾病などやむをえない理由によって家庭での保育が困難なお子さんを一時的にお預かりします。

対象児童

☆ 次のすべての要件を満たすお子さんが対象です ☆

- ・ 敦賀市または美浜町に住んでいる
- ・ 6ヶ月から小学6年生
- ・ 病気または病気の回復期にあり集団保育が困難な状態にあり、保護者の就労や疾病などやむをえない理由によって家庭での保育ができない児童

【対象となる病気】

- ・ 風邪や消化不良症など、子どもが日常的にかかる疾患
 - ・ インフルエンザならびに風疹などの感染性疾患
 - ・ 喘息などの慢性疾患、骨折などの外傷性疾患
- ※麻疹・百日咳などの感染力が強い感染性疾患については病後児保育のみの利用となります

利用料金

1日 2,000円 半日 1,000円

※以下の場合、無料となります

- ・ 第3子以降の就学前のお子さん
- ・ 生活保護世帯、住民税非課税世帯、ひとり親世帯のお子さん



実施施設

敦賀市三島町1丁目4番24号（市立敦賀病院東診療棟の東側）

病児・病後児保育施設 はぴけあ **23-2723**

利用時間

平日 8時00分～18時00分

（土・日・祝、年末年始を除く）

申込方法

☆ 受診・利用予約が必要です ☆

- ① かかりつけ医を受診して、「診療情報提供書」を記入してもらう
※原則、利用日前日または当日のもの
- ② はぴけあの利用予約をする
（インターネット、電話）
- ③ 子どもを預ける
※持ち物をご確認ください

持ち物

- ①診療情報提供書
- ②利用申請書
- ③かかりつけ医より処方された薬
- ④子ども医療費受給者証または母子家庭等医療費受給資格者証
- ⑤健康保険証 ⑥母子手帳
- ⑦着替え、タオル、パジャマ、歯ブラシなど
- ⑧粉ミルク、哺乳瓶
- ⑨紙おむつ、おしりふき、くちふき
- ⑩汚れ物を入れる袋
- ⑪印鑑

※通常、昼食を提供しますが、アレルギーがある場合は昼食、おやつを持参してください

※①・②は「はぴけあ」または保育園、敦賀市ホームページから入手できます

ご不明な点が施設または児童家庭課まで

敦賀市 児童家庭課 22-8126